

令和4年度

事業計画



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【施設概要】

頁	名称	種別	所在地
15	本部事務局		泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 202
17	アテイン	就労継続支援 A 型	泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 201
18	グループホームアンダー	共同生活援助	保土ヶ谷区常盤台 64-18
19	よこはまりバーサイド泉 ※放課後等デイの名称は「よこはまりバーサイド泉わかば」	障害者支援施設	泉区下飯田町 355
21	よこはまりバーサイド泉相談支援	相談支援	泉区下飯田町 355
22	よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨	生活介護	泉区下飯田町 1374-2
23	よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり	生活介護	泉区下飯田町 811-6
25	居宅サポート・リバーサイド泉	居宅介護	泉区和泉中央北 6-3-13
25	グループホームゆい	共同生活援助	泉区泉中央北 6-26-8
25	グループホームサンライズ	共同生活援助	泉区和泉町 1197-1
27	横浜市中央浩生館	更生施設	南区中村町 3-211
28	インカル	就労継続支援 B 型	中区翁町 1-3-9 タムラビル 2 階
29	グループホームすてら縁	共同生活援助	南区真金町 1-6-55 阪東橋ステラ
30	うるおい南(旧横浜市南福祉授産所)	就労継続支援 B 型	南区睦町 1-25
31	横浜市大岡地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	南区大岡 1-14-1
33	横浜市箕沢地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	中区箕沢 13-204
35	横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	保土ヶ谷区川辺町 5-11
36	横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	鶴見区豊岡町 28-4 ハーモニーとよおか 4 階
37	CRANE 神之木	共同生活援助	神奈川区神之木町 88-1
38	CaféTurtle	就労継続支援 B 型	神奈川区神之木町 88-1
39	横浜市多機能型拠点こまち ※診療所の名称は「なごみクリニック」	横浜市多機能型拠点	瀬谷区二ツ橋町 489-45

39	左近山特別支援学校内放課後等 デイサービスたんぽぽ	放課後等デイサ ービス	横浜市旭区左近山 1011
----	------------------------------	----------------	---------------

(名称の網掛けは、指定管理施設)

《経営理念》

夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く

《基本理念》

- 1 人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。
- 2 地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境づくりに貢献します。
- 3 堅実かつ効率的な経営に務め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

法人本部

1. 事業計画

基本方針
<p>令和4年度は、法人新10年プランの3年目になる。新10年プランで示されている4つの柱「安全、安心で快適なサービスの提供」「地域への貢献、福祉ニーズへの対応」「経営の安定とサービスの向上」「人材の育成、働きやすい職場づくり」に即して、必要な対応を行う。</p> <p>新規事業の開設等では、横浜市南福祉授産所の民営化後の運営を引き継ぎ、新たに就労継続支援B型事業所「うるおい南」として、令和4年4月1日付で運営を開始する。</p> <p>一方、ご利用者へ安定したサービスを提供するためには、職員一人ひとりが健康でいきいきと働き続けることができる職場環境の構築が重要となってくる。令和4年度は、そのために必要な対策を講じていく。</p>
重点目標
<p>1. 法人本部</p> <ul style="list-style-type: none">① 職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築② 法人本部の機能強化③ ガバナンスの強化④ 職員採用・定着支援の強化⑤ 健康経営の推進⑥ 法人内部での情報アクセス・情報発信の強化⑦ 災害への備えの強化 <p>2. IT推進室</p> <ul style="list-style-type: none">① 勤怠管理システムの導入
目標達成のための対応策
<p>1. 法人本部</p> <ul style="list-style-type: none">① 職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築<ul style="list-style-type: none">(ア) 職員の心身のリフレッシュの機会を増やすため、夏季休暇を新設する。(イ) 職員の永年勤続者を対象とした、リフレッシュ休暇制度を新設する。(ウ) 育児・介護休業法改正に基づき、出生時育児休業制度(産後パパ育休)を導入する。② 本部事務局の機能強化<ul style="list-style-type: none">(ア) 本部事務局の経理部門を拡充し、事業所で分散実施している経理業務を集約する。令和4年度は、よこはまりバーサイド泉、横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センターの経理事務を本部事務局に移管する。(イ) 上記に伴い、本部事務局の事務所の移転または増床を検討する。

- ③ ガバナンスの強化
 - (ア) 公益通報者保護法改正に基づき、内部通報に適切に対応するために必要な体制の整備を行う。
 - (イ) 昨年度に組織したプロジェクトチームの提言をもとに、行動指針・倫理綱領の改定を行う。
- ④ 職員採用・定着支援の強化
 - (ア) 採用活動及び職員定着に向けた諸活動を行う。特に新卒の新採用職員に対しては、定期的な面接、研修機会の設定により、きめ細やかな定着支援を行う。
 - (イ) 採用を高校卒にも広げるため、高校訪問を強化する。
 - (ウ) 社会福祉士等を養成する大学・専門学校からの実習生受け入れを積極的に行い、大学・専門学校との連携を強化する。
- ⑤ 健康経営の推進
 - (ア) 昨年度に引き続き、よこはまウォーキングポイントに事業所単位で参加し、歩くことによる健康づくりを勧奨する。
 - (イ) 泉区駅伝大会参加など、スポーツによる健康づくりを勧奨する。
 - (ウ) 心の健康づくりについて、職員のサポートを行う。
 - (エ) 職員の健康課題の把握を行うとともに、健康課題に即した取り組みを行い、職員の健康をフォローしていく。また、それにより、取得済の横浜市健康経営認証 AAA 維持を目指す。
 - (オ) R1 年度に開始したクラブ活動の支援制度の利用促進を行い、公私の充実を支援する。
- ⑥ 法人内部での情報アクセス・情報発信の強化
 - (ア) 昨年度に整備した、諸手続きの方法や福利厚生制度についての FAQ を適宜更新し、職員の情報アクセスをより向上させる。
 - (イ) 各施設ホームページの閲覧数を上げるため、横断的なプロジェクトチームを組織し、ホームページの魅力を上げていくための取り組みを行う。
- ⑦ 災害への備えの強化
 - (ア) BCP に基づき、年 1 回の法人全体の防災訓練を実施する。
 - (イ) 神奈川県と協定に基づき、神奈川 DWAT (災害派遣福祉チーム) への登録研修に職員を派遣し、災害支援に関するノウハウの蓄積を行う。

2. IT 推進室

① 勤怠管理システムの導入

昨年度に試験運用していた、法人統一の勤怠管理システムを、全事業所で運用を開始する。それにより、時間外勤務、年次有給休暇取得状況を見える化し、適切な働き方を担保する。

アテイン

1. 事業計画

基本方針
就労継続支援 A 型事業所として、障害のある方のディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現に向けて、就業環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりに適した就業支援を行う。
重点目標
1. 業務範囲の拡大による給与額の向上 2. コロナ禍の環境下を踏まえた、働き方の見直し
目標達成のための対応策
1. 業務範囲の拡大による給与額の向上 既存の業務に加え、新しい分野の仕事にもチャレンジし業務範囲を拡大することにより、受注を増やし、給与額の向上をはかる。新規に印刷関連機器を導入し、対応可能な製品を増やす。
2. コロナ禍の環境下を踏まえた、働き方の見直し グループに分散して作業を行う、就業時間や休憩時間をグループごとに分ける、研修や OJT に ICT を活用するなど、受注作業の質を維持しながら、人との接触機会を減らす取り組みを行う。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R3 年度	R4 年度
アテイン(定員 10 名)	9.5 人	9.5 人

グループホームアンダー

1. 事業計画

基本方針
ご利用者一人ひとりが、その人らしく安心して地域生活が送れるよう、必要な支援を提供する。
重点目標
1. 居住環境の整備 2. 研修機能の強化 3. Crane 神之木との連携の強化
目標達成のための対応策
1. 居住環境の整備 開設から 9 年が経過し、洗濯機、乾燥機など通常の家庭に比べて使用頻度の高い家電が老朽化してきたため、交換を行う。
2. 研修機能の強化 (ア) 多様な支援ニーズに対応するため、事業所内部の研修を実施するとともに、関係団体主催の外部研修にも積極的に参加する。 (イ) 障害者虐待防止の更なる推進のため、虐待防止の基礎的内容等、適切な知識を普及・啓発する研修を実施する。
3. Crane 神之木との連携の強化 アンダー 3 番目の Crane 神之木開設に伴い、同ホームとの連携を強化する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R3 年度	R4 年度
アンダー常盤台(定員 6 名)	6.0 人	6.0 人
アンダー中里台(定員 7 名)	7.0 人	7.0 人

事業所名 よこはまりバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針
<p>長引くコロナ禍の中、重症化リスクを抱えるご利用者が生活される当施設では、ご利用者の健康管理、感染防止を最優先課題とし対応策を実施する。</p> <p>同時に、限られた環境での生活を余儀なくされているご利用者にとって、施設がよりよい生活の場となるよう、また、アフターコロナを見据えた新たなサービスを準備するために、様々な視点からサービス内容を見直し再構築を行う。</p> <p>職員が生き生きと、やりがいを感じながら働ける職場を着地点として、まず職員同士がお互いを認め合える職場風土をつくる。</p>
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. ご利用者の健康リスクを把握、健康管理に努めるとともにし、コロナ等感染症の発生や、拡大予防のため基本対策「持ち込まない」「増やさない」「広げない」を徹底する。2. 様々な視点から利用者支援の見直しを行い均質化を図ることにより、限られたマンパワーを有効活用し施設サービスの向上を目指す。3. 職場環境をハード、ソフト両面から見直し、やりがいを感じながら働ける場とすることで、離職の削減、安定したサービスの提供、安心・安全な施設づくりを目指す。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none">1. ご利用者の健康リスクを把握、健康管理に努めるとともにし、コロナ等感染症の発生や、拡大予防のため基本対策「持ち込まない」「増やさない」「広げない」を徹底する。 (ア) 日常の健康管理を行い、基礎疾患の増悪、合併症に対し早期発見、早期治療に勤め重症化を防ぐ。 (イ) 基本的な感染対策の実施および、消耗品・備品の管理等について、PDCA サイクルにより、継続的に実施できるシステムづくりを行う。 (ウ) 緊急事態宣言、蔓延防止対策期間等においては、居住棟ごとにカーテンを設置し、施設内のゾーニングを行い感染予防体制を強化する。2. 様々な視点から利用者支援の見直しを行い均質化を図ることにより、限られたマンパワーを有効活用し施設サービスの向上を目指す。 (ア) 支援方法の見直し<ol style="list-style-type: none">① 長期にわたる施設サービス提供の弊害として起こりがちなサービス提供の不均衡に対し、客観的指標を用いたマニュアルを作成。② 女性職員の比率の高いデイサービスで同性介護の緩和（女性職員による男性ご利用者への介護）を実施し男女を問わず利用者に適切なサービスの提供ができる環境づくりをすすめる。

(イ)生活環境の見直し

- ① コロナ禍で実施困難となった活動（講座、外出、作業）を再開するための方策（リモート講座の実施、販路の開拓）を検討し、活動の再開を目指す。
 - ② 各居室の生活環境を整備するため、洗面棚・居室ベッド・エアコンの更改を行う。
3. 職場環境をハード、ソフト両面から見直し、やりがいを感じながら働ける場とすることで、離職の削減、安定したサービスの提供、安全安心な施設づくりを目指す。
- ① 検討チームの立ち上げ
施設内に管理職、中堅、若手職員等様々な年齢層による検討チームを立ち上げ、風通しの良い働きやすい施設のありかたを提案する。
 - ② 職員同士が認め合える仕組み作り
職員一人ひとりがその存在意義を感じ、お互いを認め合い、楽しく働ける組織風土づくりのための方策としてグループチャット・サンクスカード等のツールの活用を検討する。
 - ③ 就業環境の整備
 - ① リラックスした中で柔軟な発想を得るための会議室のレイアウトや休憩室の活用方法を検討する。
 - ② ノーリフトの推進として、活用度の高いトイレ2か所に天井走行リフトを追加設置を行う。
 - ③ 定期的な心身のリフレッシュと仕事にむけてのコンディション作りを目的とした夏季休暇の取得を目指し、その方策を検討する。
 - ④ 法人内他事業所の支援
令和3年度より開始した「光梨のノーリフト推進にむけた職員派遣」を継続する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R3年度	R4年度
入所(定員60名)	58人	58人
生活介護(定員20名)	19人	19人
短期入所(定員6名)	4.5人	2.5人
児童(定員5名)	4.5人	4.5人

事業所名 よこはまりバーサイド泉相談支援事業所

1. 事業計画

基本方針
令和 3 年度に引き続き新型コロナウイルス対策下ではあるが、電話やオンライン等面接の手段を柔軟に選択し、安全に安定的に事業継続を図る。また、障害のあるご利用者の希望と意思決定を尊重し、地域での生活を実現、継続できるよう、研修受講等を通じ相談支援専門員の質の向上を進める。
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者に提供する相談支援業務の質の向上 2. 職員の定着と事業所の安定的な経営
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者に提供する相談支援業務の質の向上 加算の対象となる研修の受講、職場内 OJT、自立支援協議会への積極的な参加等により職員の知識、技術の向上と、関係機関との連携の強化をはかることで、専門的な体制を整備し利用者満足度の向上につなげる。 2. 職員の定着と事業所の安定的な経営 (ア)職場内 OJT の積極的な実施と、業務マネジメントを実施することで職員の定着をはかる。 (イ)相談支援事業所として経営、事業共に健全を維持するため、加算を漏れなく確保することで収入の安定と、効率的な業務遂行を常に意識しながら、長期的な視点で収支のバランスを調整しながら安定経営を進める。

2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R3 年度	R4 年度
計画相談	330 人(毎月のモニタリング 件数 120 件を維持)	330 人(毎月のモニタリン グ件数 120 件を維持)

事業所名 よこはまりバーサイド泉Ⅱ 光梨

1. 事業計画

基本方針	
<p>事業所開所 11 年目に入り、ご利用者が事業所を選べる環境になってきている。「明日もまた行きたい光梨」「選んでもらえる光梨」をスローガンに掲げ、事業所の持つ専門性・人・時間・場所などを使ってご利用者に質の良いサービス提供が出来るよう、そして充実した日中生活を送ることが出来る一助となれるような事業所運営を行っていく。</p>	
重点目標	
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者に選んでもらえる事業所作りを目指し、利用率の向上と新規ご利用者の獲得に取り組む。 2. 働きやすい職場環境を整え、職員の定着率、チーム力の向上を図っていく。 3. 泉Ⅱ・泉Ⅲ相互による組織のバックアップ体制を取り、経営の安定と効率化を図っていく。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通項目) 	
目標達成のための対応策	
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者の「自分で選ぶ、自分で決める」を支援の軸に置き、個別支援計画から「光梨に何を求めているのか、何を実現したいと思っているのか」を知り、日々の活動に活かした支援を実践していく。 2. 月間予定表や栄養だよりの配布、ブログなどを通じた情報発信も継続し、事業所の魅力を内外に伝えていくことで、利用率向上と新規ご利用者の獲得にも繋げていく。 3. 同性介助の原則は崩さずに、その人に合った介護方法の見直し、職員の腰痛予防を図るため既に導入している福祉用具利用の促進、更にリフトの導入に取り組み、ご利用者が安心して必要な介護を受けられるようにする。また「常勤固有の業務」「どの職員でも取り組める業務」など業務整理と見直しを行い、業務効率化及び標準化に取り組む。 4. 指導職の育成に取り組み、一緒に働く職員の業務上の不安や心配を軽減していけるようにしていく。また積極的にコミュニケーションを行うことで風通しの良い職場環境を作り、職員の定着率とチーム支援力向上に取り組んでいく。 5. 泉Ⅱ及び泉Ⅲ相互による組織のバックアップ体制、医療面等での協力体制も取れるようにしておくことで、ご利用者・ご家族、職員にとっても安心・安全な支援が提供出来る環境を作っていく。 	

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R3 年度	R4 年度
生活介護(定員 20 名)	20.0 人	19.4 人

事業所名 よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり

1. 事業計画

基本方針
近隣では開所時に比べご利用者が事業所を選べる環境になってきている。2年後に迎える開所 10 年に向けて、「のぞみ・ひまわりの強み」を内外に発信し、ご利用者に「のぞみ・ひまわりに行きたい」と思ってもらえるような事業所運営を目指していく。
重点目標
1. ご利用者に選んでもらえる事業所作りを目指し、利用率の向上と新規ご利用者の獲得に取り組む。 2. 人材育成と職員の定着率向上に取り組む。 3. 泉Ⅲ・泉Ⅱ相互による組織のバックアップ体制により経営の安定化を図っていく。 (泉Ⅲ・泉Ⅱ共通)
目標達成のための対応策
1. 生活介護事業（のぞみ） 「のぞみの強み」である個別支援計画に基づいた自己決定支援と、メリハリのある時間の使い方、医療職が常にいる安心感、ご利用者の希望などを活かしたサービス提供により、ご利用者の笑顔と充実感を引き出せるような活動を展開していく。 2. 放課後等デイサービス（ひまわり） ご家族、養護学校、特別支援学校などとも連携を図り、ご利用者のニーズはどこにあるのか、また「ひまわりの強み」である工夫を凝らした活動や医療職が常にいる安心感、職員連携の良さなどを活かしたサービス提供を行っていく。 3. 共通 ① 「のぞみ・ひまわり通信」の発行、ブログなど広報活動を継続し、事業所の様子を内外に伝え、事業所のことを知ってもらう。また各事業もそれぞれの様子をご家族などへ積極的に伝えていき、事業所の良さを知ってもらう事で利用率の向上と新規ご利用者の獲得にも繋げていく。 ② 指導職や現場リーダーに当たる職員の育成と一緒に働く職員の業務上の不安や心配を軽減していけるようにしていく。また安定した質の良いサービスを提供することが出来るよう、ミーティングなどを使った振返りの機会を持ち自己点検を行っていく。 ③ 泉Ⅱ及び泉Ⅲ相互による組織のバックアップ体制、医療面等での協力体制も取れるようにしておくことで、ご利用者・ご家族、職員にとっても安心・安全な支援が提供出来る環境を作っていく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R3年度	R4年度
生活介護(定員20名)	18.6人	17.0人
放課後等デイサービス(定員5名)	5.0人	4.8人

事業所名 居宅サポート・リバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針
地域に居住するご利用者が安心して暮らせるよう、グループホーム・居宅介護の両事業による総合的な福祉サービスを提供するとともに、サービス体制の強化と充実を図る。
重点目標
<p>1. グループホームゆい ご利用者の安全・安心した暮らしを守るために、引き続き感染症対策を図り、サービス向上と人材確保の両面を勘案しながら安定した支援を提供する。また、地域のニーズに応えるため入居定員の増員を行う。</p> <p>2. グループホームサンライズ 引き続き感染症対策を図ると共に、ご利用者の安全管理と健康管理を行い、自立生活のための支援を行う。</p> <p>3. 居宅介護・同行援護・移動支援、訪問介護 引き続き感染症対策徹底し、ご利用者の意向に沿った安全なサービス提供を行うとともに、関係機関との連携によりご利用者の安定した生活と自立に寄与する。</p>
目標達成のための対応策
<p>1. グループホームゆい</p> <ul style="list-style-type: none">① 感染症対策マニュアルに従い、徹底した感染防止に努める。② ご利用者の安全・安心した暮らしを確保するために、適切な支援につながるよう、十分な感染症対策を行った上で研修会やミーティングを開催し、サービス体制の強化を図る。③ 非常勤職員稼働数を毎月管理、把握して、計画的な人材確保と定着支援を行う。 <p>2. グループホームサンライズ</p> <ul style="list-style-type: none">① 感染症対策マニュアルに従い、徹底した感染防止に努める。② 服薬管理を必要とするご利用者には、服薬内容の把握と服薬状況の確認を行い、飲み忘れや誤薬を防ぐようサポートを行う。③ ご利用者の健康状態を把握し、健康管理の支援が必要なご利用者に対しては、必要に応じて医療へつなげるようサポートを行う。④ 個別支援計画に基づき、ご利用者一人ひとりの生活支援を継続的に行う。 <p>3. 居宅介護・同行援護・移動支援・訪問介護</p> <ul style="list-style-type: none">① 感染症対策マニュアルに従い、徹底した感染防止に努める。② ご利用者の意向に沿ったサービス提供を継続するため、サービス提供責任者によるヘルパーへの同行実習、定期研修、個別面談等を行い、サービスの質の向上

を図る。

- ③ 計画相談員・ケアマネジャー・医療等の関係機関と連携し、居宅介護、同行援護、移動支援、訪問介護利用を通してご利用者の安定した生活と自立に寄与する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R3年度	R4年度
共同生活援助(ゆい)	29人	30.2人
〃(サンライズ)	15.5人	15.5人
障害)居宅介護	54時間	51時間
障害)移動支援	20時間	21時間
介護保険)訪問介護	4.1時間	4.3時間

事業所名 横浜市中央浩生館

1. 事業計画

基本方針	
1. 個人の尊厳を重んじ、それぞれに応じた円滑な地域移行と安定した生活に向けて積極的な支援を行う。 2. 安心安全な生活環境を提供する。 3. 施設の特性や強みを生かして地域に貢献する。 4. 新型コロナウイルス感染流行を端緒としたご利用者の急減に対し、ご利用者増を図って行く。	
重点目標	
1. ご利用者のニーズに寄り沿った質の高い支援を実施機関や関係機関と連携して行い、ご利用者の速やかな自立を実現する。 2. ご利用者の心身の課題の重度化傾向や基礎疾患保有者の増加にも対応できる良好な生活環境を提供する。 3. 地域貢献事業や地域行事へ積極的に参加し、地域との良好な関係を築き、地域づくりに貢献する。 4. 実施機関や関係機関に対して施設の情報を周知し、利用促進を図り、ご利用者増につなげる。	
目標達成のための対応策	
1. ご利用者個々に応じた支援計画を立て、ご利用者・関係機関と共有しながら支援をおこなう。また、地域移行に向けて、健康管理や館内作業、就労支援、地域生活体験等の一貫した支援体制を構築する。 2. ご利用者の安全にかかわる設備等の不備を見逃さず早期対応を徹底する。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策を継続・強化する。 3. 地域清掃、南区高齢者等定期訪問事業、南消防団や地域行事等へ参加するとともに、施設行事に地域住民を招待し交流を促進する。 4. 実施機関、医療機関、自立支援施設等への施設の事業説明や利用提案を行うとともに、居宅生活の支援や課題解決のための短期的な利用や通所事業の拡充等、新たなニーズに対応することで安定した運営ができるご利用者数を確保する。	

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R3年度	R4年度
入所(定員 68名)	62人	62人
通所(定員 29名)	22人	29人
訪問(定員 5名)	10人	5人

事業所名 多機能型事業所 インカル

1. 事業計画

基本方針	
1.	ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。
2.	ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。
3.	地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。
重点目標	
1.	ご利用者定員の確保と出席率向上 安定した運営を行うため、定員を充足させるとともに、ご利用者の出席率向上に取り組む。
2.	人材育成 福祉課題に幅広く対応できる人材を育成する。
3.	近隣地域への貢献と連携 地域活動に積極的に参加し、連携を強化する。
目標達成のための対応策	
1.	ご利用定員増員に伴い定員確保の為、関係機関への利用状況報告を毎月行う。また作業参加の幅を広げるために新たな業務開拓をする。
2.	専門性の向上や法人職員育成を目的として、職場内研修を実施すると共に、各種外部研修に職員を計画的に派遣する。
3.	地域主催の防災訓練、運動プログラムへ参加する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R3 年度	R4 年度
就労移行支援(定員 6 名)	3 人	5 人
就労継続支援B型(定員 34 名)	29 人	30 人

事業所名 グループホームすてら縁

1. 事業計画

基本方針
1. ご利用者一人ひとりが希望の光を感じられるようなグループホームであり続ける。 2. 個人の尊厳を重んじ、一人ひとりの夢の実現に向けた支援を行う。 3. 関係機関と連携しつつ、ご利用者の一番身近な相談者としてきめ細かい支援をおこなう。
重点目標
1. ご利用者の日々の生活に寄り添って支援していく。 2. グループホームを卒業し、単身地域生活への移行を目指す支援をしていく。 3. 人材育成では、福祉課題に幅広く対応できる人材を育成する。 4. 近隣地域との連携体制を強化する。
目標達成のための対応策
1. ご利用者のわずかな変化も見逃さず、声掛け・面談を実施し適宜対応する。 2. 地域で単身アパート生活が可能で利用者について、地域移行に向けた支援を行う。 3. 専門性の向上や法人職員育成を目的として、職場内研修を実施すると共に、各種外部研修に職員を計画的に派遣する。 4. 地域主催の防災訓練、イベントに率先して参加する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	R3年度	R4年度
共同生活援助(定員10名)	9.8人	10.0人

うるおい南

1. 事業計画

基本方針
ご利用者が安心して充実した時間を過せる事業所づくりを行う。
重点目標
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援を提供する 2. 安定した活動の確保とご利用者の適性に応じた作業提供により、無理のない環境下で工賃の向上を目指す 3. ご利用者の生活の質の向上のための、余暇活動を充実する
目標達成のための対応策
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供 (ア) 法人運営の根幹である、個人の尊厳を大切にする視点を養うため、法人で定めた倫理綱領をもとに、職員への教育研修を行う。 (イ) ご利用者の権利擁護を担保するため、現場を密室にしない仕組みづくりを行う。 (ウ) ご利用者とは日頃から密にコミュニケーションを図りながら、ご利用者の個別性、ニーズ、生活の質の向上、ご利用者自身ももつストレス、権利擁護の視点の5点を意識した支援を行う。
2. 無理のない環境下での工賃の向上 (ア) 現行の作業を提供している事業者と継続して契約を行い、ご利用者が慣れている作業を維持する。 (イ) 新規では、個々のご利用者の適性を把握し、適性に応じた作業を選択受注する。 (ウ) 法人内他事業所でも受注している、事業所外作業である公園清掃作業を受注し、ご利用者の作業のバリエーションを増やす。
3. 余暇活動の充実 (ア) 新型コロナの感染が落ち着いている時期に、バスハイクなど遠方への外出を伴う行事を実施し、ご利用者に非日常を感じて頂けるような行事を提供する。 (イ) 地域と連携した夏祭りなど、ご利用者に季節感を感じて頂けるような行事を提供する。 (ウ) 調理実習など、ご利用者に達成感を感じて頂けるような行事を提供する。

2. 利用目標

事業名	利用数(1日平均)	
	R3年度	R4年度
就労継続支援B型(定員45名)	/	40.0人

事業所名 横浜市大岡地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針	
1	令和3年度から始まり令和7年度までの間、指定管理者として地域住民や関係機関と連携し、地域ケアプラザの運営を適切に進めていく。
2	委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備）においては南区の地域福祉保健計画等に沿って事業を進めていく。
3	介護保険事業（通所介護・居宅介護支援）における安定的な収入を確保する。
重点目標	
1.	<p>通所介護事業</p> <p>産業医からの情報提供や指導の下、コロナ感染防止に努め、安心して利用できるような環境整備を行なうとともに、サービス提供体制強化加算、個別機能訓練加算を継続して取得しながらご利用者増、収入増につなげていく。</p>
2.	<p>居宅介護支援事業</p> <p>従来通り、ご利用者数を維持して、特定事業所加算を継続して取得していく。</p>
3.	<p>今年度新たにスタートする「第4期地域福祉保健計画」において、担当エリアである本大岡地区、井土ヶ谷地区の各種プロジェクト会議、諸事業等に積極的に参画し、地域福祉向上の一端を担っていく。</p>
4.	<p>令和3年度はオンライン講座の開催に向けての準備、整備などを進めてきたが、オンラインでの事業を開催するに十分に耐えうる段階まで達したため、令和4年度より実際の事業等に取り入れ実施していく。</p>
5.	<p>認知症の方、また介護者家族の支援をこれまで通りに行うとともに、地域の方々が認知症の理解や認識を深めていけるように、単発の活動や事業ではなく、継続した啓発活動を地域の関係者などと連携して行っていく。</p>
目標達成のための対応策	
1.	<p>通所介護事業</p> <p>勤続10年以上の介護福祉士を手厚く配置することでサービスの向上を図り、利用者増、収入増につなげていく。</p>
2.	<p>居宅介護支援事業</p> <p>困難ケースの受け入れも含めて地域包括支援センターと連携し、迅速な対応を図り、ご利用者の増にもつなげていく。</p>
3.	<p>本大岡地区、井土ヶ谷地区で活動する自主グループ、サロン等の情報交換促進を図る「サロン連絡会（仮称）」を立ち上げ、ネットワーク作り、活動支援を行う。</p>
4.	<p>講師と準備を進めてきた「マタニティヨガ」のオンライン講座の開催や自主事業においても地域の学校等とオンラインで結び、接触しない形で子どもたちのサロンへ</p>

の参加も進めていく。

5. 認知症の啓発事業においては、地域包括支援センター、生活支援体制事業等が地区社協等と連携してシリーズでの研修を組み、地域における認知症の支援を図っていく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数	
	R3 年度	R4 年度
通所(1日平均)	23.5 人	23.5 人
居宅(年間のべ)	1,320 件	1,320 件

事業所名 横浜市箕沢地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. 令和3年度～令和7年度の5年間、指定管理者として地域住民や関係機関と連携し、箕沢地域ケアプラザを適切に運営する。2. 委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備）においては中区の地域福祉保健計画等に沿って事業を進めていく。3. 介護保険事業（通所介護・居宅介護支援）においては、本人とその家族に寄り添い、事業所内及び専門職との連携支援により、選ばれる事業所となり安定運営を目指す。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 第4期地域福祉保健計画「中なかいいネ！」の普及啓発により交流の輪を広げる。2. 積極的に地域に出向き、高齢者の介護予防や認知症、生活相談を受け、必要な支援に結び付ける。3. 多職種連携を図り、課題を抱えている児童や高齢者が地域交流できるよう支援する。4. 居宅介護支援事業では、新たに特定事業所加算(Ⅳ)取得を目指す。また、選ばれる事業所を目指し、スキルアップ及び事業所間連携を図りご利用者が希望する生活を支援する。5. 通所介護事業では、新たにADL維持加算取得を目指す。また、認知症研修の計画的な受講と、ご利用者が楽しく過ごせるように食事・入浴・活動内容を工夫し支援する。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none">1. 地域支援チーム会議で情報共有し地域支援に取り組む。 (ア)地域福祉保健計画の周知事業により、地区別計画の取組み参加者を増やす。 (イ)地域の協力を得てアンケート調査を実施し、高齢者の生活課題を抽出し、男性や高齢者が活躍できる場、交流機会につながる仕組みを作る。2. 地域の役員会等の定例会や集いの場に出向き、定期的に情報提供や相談を受け支援する。 (ア)介護予防教室を年間16回開催し、「健康づくりサポーター」を増やす。 (イ)既存の活動等を利用して出張講座を開催し、介護予防普及啓発活動を行う。また、マンション等小単位の出張相談会を開催する。3. スクールソーシャルワーカー、支援者と連携し、不登校児や課題がある児童の居場所づくりや、学校との連携により地域と関わる機会が持てるように取り組む。4. 居宅介護支援事業 (ア)要件が整う12月以降、特定事業所加算(Ⅳ)を申請し、収入アップを目指す。 (イ)包括、他法人と連携し、ご利用者の新規獲得を目指す。 (ウ)ご利用者、ご家族の話を傾聴し、主治医等、多職種連携により希望する支援を選

択いただく。

5. 通所介護事業

(ア)無資格者に対し、認知症介護基礎研修を計画的に受講できるように計画する。

(イ)LIFE（科学的介護情報システム）を活用した ADL 維持加算を申請する。

(ウ)理学療法士が指導する機能訓練を実施する。

(エ)活動を安心して楽しんでいただけるように感染対策を徹底し工夫する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数	
	R3 年度	R4 年度
通所(1日平均)	30.5人	30.5人
居宅(年間のべ)	700件	700件

事業所名：横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針
令和4年度は、保土ヶ谷区より精神障害者訪問支援強化事業（通称：アウトリーチ支援事業）の事務局を担う。コロナ禍における新たな生活様式の中で、多様な精神疾患、8050問題、生活困窮や世代間連鎖といった複合的かつ分野横断的な課題を包括的に受け止め、地域共生社会の実現を目指していく。
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 各事業の事業内容と支援内容を見直し、利用者満足度の向上を図る。 2. 職員の資質向上と人材育成を行う 3. 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進める。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の推進と「地域生活支援拠点機能」の充実強化を図る。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"> 1. センター登録者の滞在的なニーズの掘り起こしを行うため、登録更新を通じて、再アセスメントを実施する。 2. コロナ禍にも対応したイベントや地域交流事業を実施していく。地域支援機関との連携においては ICT を活用し、直接支援のみならず、医療機関の現状・状況に合わせた支援の在り方を検討する。 3. 保土ヶ谷・鶴見合同研修と、外部研修を定期的実施していく。 4. 区内7か所のケアプラザにて、ケアマネジャー連絡会と精神保健福祉講座を実施していく。また、家族会、保土ヶ谷区自立支援協議会、3機関会議を通じて、各領域や関係機関を結び付けるハブの役割に担っていく。 5. アウトリーチ事業において、精神科未治療の方、医療中断の方を医療や福祉サービスにつなげていくためのシステムを整えていく。そして行政、町内会、他事業所からの緊急要請に応え、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進および地域生活支援拠点機能の強化を図る。

2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R3 年度	R4 年度
自立生活アシスタント事業	25 人	25 人
自立生活援助事業	10 人	5 人
地域移行・地域定着支援事業	15 人	15 人
計画相談	120 人(毎月のモニタリング件数 30 件を維持)	100 人(毎月のモニタリング件数 40 件を維持)

事業所名 横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針
<p>令和4年度は、第二期指定管理期間初年度となる。第一期の最終年度において、これまで分析した課題を基に地域交流事業の開発・実施を計画していたが、コロナの影響により計画通りに実施困難であった。まずは、第一期において実行できなかった計画を再度練り直し実施する。新たな生活様式の中で不安を抱えながら生活を送るご利用者様、市民のメンタルヘルスを意識し取り組み、誰もが当然の権利を行使でき安心して暮らせるよう、可能な限り生活に潤いが持てるような企画を行い、事業運営する。</p>
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域交流事業の強化及び新たな形を開発する。 2. 精神障害について地域の方々が知ることができるよう普及啓発活動を実施する。 3. 地域共生社会に向け、地域生活拠点事業・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを区役所・基幹相談支援センターと3機関と取り組んでいく。 4. ご利用者へのサービス向上を目的とした人材育成、資質向上に取り組んでいく。 5. ピアスタッフの活用、ピアの専門性を周知。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域交流事業の強化に向けて、ICTの活用等を実施。 2. ケアプラザや関係機関に対して、障害理解講座等の出張講座を行う。精神保健福祉について知る機会を提供していく。 3. 福祉関係機関だけではなく、教育機関、自治会等と連携を深め、地域で生活する障害者のサポートを街全体で行える仕組みづくりを検討する。 4. 内外の研修を継続。特に保土ヶ谷との合同研修は、定期的を実施していく。 5. 横浜市の方針を基にピアスタッフの配置、加算取得を目指す。まずは、ピアの価値、専門性に関してご利用者、関係機関へ周知していく。

2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R3 年度	R4 年度
自立生活アシスタント事業	15 人	25 人
自立生活援助事業	10 人	5 人
地域移行・地域定着	15 人	15 人
計画相談	115 人（毎月のモニタリング 件数 65 件を維持）	115 人（毎月のモニタリン グ件数 65 件を維持）

事業所名 CRANE 神之木

1. 事業計画

基本方針
<p>開所2年目となり、当初の個別支援計画において単身生活に向けて支援展開が必要なご利用者も存在する。ご利用者一人ひとりの夢と目標の生活実現に向けてきめ細かくサポートをしていく。また、定着しつつある入居者同士の交流機会を活性化していくことにより、コミュニケーション機会を増やすことや自己肯定感の高まる機会を提供していく。</p>
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者一人ひとりの進路の確認 2. 定期交流機会の強化 3. 職員及びパート職員の資質向上、人材育成を行い、サポート力を強化する。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者様の主体性を尊重しながら、継続利用もしくは単身生活設定をしていくのか通過型 GH として、一人ひとりと共に考えていく。 2. GH 内だけではなく、自治会の行事等にも積極的に出席する。 3. 資質向上のためにホームに関わるスタッフ誰でも参加できる研修会を生活支援センターと連携しながら実施していく。スタッフミーティングの場等でのミニ勉強会、センターとの合同研修会等を実施していく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	R3 年度	R4 年度
共同生活援助(定員 10 名)	10 人	10 人

事業所名 CaféTurtle

1. 事業計画

基本方針
地域に根付いた喫茶店を目指し、ご利用者には働きがいのある場として自己肯定感の高まる機会を提供する。安全面に配慮しながら、ご利用者のニーズを基に作業内容を拡大し様々な障害特性をお持ちの方が就労機会を得られるよう環境調整していく。
重点目標
1. 地域への周知活動の強化。 2. 関係機関への周知強化。ご利用者の増加を目指し安定した運営を図る。 3. ご利用者の就労機会の充実、顧客満足度の向上を図る。
目標達成のための対応策
1. ホームページ、SNS の活用を行い様々な媒体で事業所を周知。 2. 作業内容を拡充し、関係機関へ周知しご利用希望の方を紹介して頂く。 3. 作業内容、提供メニューの見直しを行い、ブラッシュアップしていく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	R3 年度	R4 年度
就労継続支援 B 型(定員 20 名)	10 人	14 人

事業所名 横浜市多機能型拠点こまち・左近山

1.事業計画

基本方針
医療ニーズの高い重症心身障害児・者及びそのご家族等が安心して地域で生活が送れるよう支援する。また、各関係機関と連携することでより質の高い総合的な支援を目指す。
重点目標
1. 重症心身障害児者が地域生活をより安心・安全に過ごせるように、職員（医師・セラピスト等）を増員することで更に福祉・医療サービスの充実と経営の安定を図ります。 2. 高度な医療的ケアのある重症心身障害児者の看護・介護等に適切に対応できるよう教育システムを見直します。
目標達成のための対応策
1. 診療所 重症心身障害児者医療を充実させるために医師とセラピストを増員し、ご利用者のQOLの向上を目指す。また、小児科を中心とした一般外来と、学校・施設等の健康相談・検診による地域貢献を図る。
2. 訪問看護 看護師の育成を行い、医師会・教育委員会と連携し、医療的ケア児の通学・学校支援を継続的に行えるように取り組む。また、ニーズの高い訪問リハではセラピストを増員し、育成することでサービスの充実を図る。
3. 相談支援事業 重症心身障害児者及びそのご家族の意思や人格を尊重し、公正中立な立場で相談支援を行う。また、様々な養成研修に参加し技術向上に努めると共に、強度行動障害支援体制も整え、医療的アプローチと併せて環境調整を始めとした福祉的アプローチに基づく計画を作成する。
4. 福祉型強化短期入所事業 高度な医療的ケアのある障害児者が安心して宿泊が出来るように職員を育成する。また、利用ニーズに応じた宿泊により、ご家族の介護負担軽減に繋げる。
5. 医療型泊なし短期入所事業（日中一時含む） 医療的ケアが必要な障害児・者の一時的な預かりに止まらず、個別支援の質の向上を目指す。また、定期的な個別の面談を設けることでご利用者・ご家族の思いを確認し、安心して利用できるように支援する。
6. 居宅介護 喀痰吸引研修等に参加し、資格を取得し多様化するニーズに対応する。また職員育成のために振り返りを行い、適切なサービスに繋げる。家庭内の介護負担を考慮し

た介護保険サービスの導入も検討する。

7. 放課後等デイサービス事業

医師・看護師による健康管理を含め、学校・他事業とのカンファレンスを行い、子どもの個別性に合わせた活動や社会参加を目指す。

8. 生活介護事業

横浜ラポールの職員と連携し、スポーツ等に参加が難しかった重心の方々の日中活動の場として、ラポールを利用しプログラムの充実を図る。また、多職種連携による健康管理を行い、安定した在宅生活ができるように支援する。

9. 福祉有償移動サービス

通院・通学・外出等の支援を行う。安心してご利用頂けるように安全運転に努める。

10. 左近山特別支援学校モデル事業

左近山特別支援学校と連携し、医療的ケア児の放課後の居場所として健康管理と活動の場を提供する。また、学校看護師派遣事業等においても継続的に行えるように体制を整え、安心・安全に学校生活が送れるように支援する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)		備考
	R3年度	R4年度	
診療所	35人	45人	
訪問看護(訪問リハ含む)	10人	10人	
一般相談	100人	100人	1年間の相談者実人数
計画相談・障害児相談	30人	50人	毎月のモニタリング等の件数
福祉型短期入所(定員5名)	4.5人	4人	営業実施日
医療型日中一時支援 医療型特定短期入所(定員12名)	12人	13人	日中一時含む
居宅介護	12人	20人	
放課後等デイサービス(定員5名)	5人	5人	
生活介護(定員20名)	15人	17人	
福祉有償移動サービス	4人	4人	
左近山放課後デイサービス	4人	5人	